

令和8年度
神戸市BOSS拡充業務

特記仕様書

令和8年4月
神戸市危機管理局

第1章 総則

1. 適用範囲

本仕様書は、神戸市（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）へ委託する「令和8年度神戸市BOS S拡充業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

2. 業務目的

甲は、令和3年8月に『災害時業務継続・受援計画』（以下、「本計画」という。）を策定し、本計画に定める非常時優先業務の手順詳細や対応時期等については、『災害対応工程管理システム（BOS S）』（以下、「BOS S」という。）により管理している。

本業務では、BOS Sの検証及び習熟を行うことで、災害時に実効性の高い業務継続体制を構築することを目的とする。

3. 履行期間

本業務の履行期間は、契約日の翌日から令和9年3月31日までとする。

4. 管理技術者等

- (1) 乙は、本業務を実施するにあたって管理技術者及び担当技術者（以下「技術者等」という。）を定め、その氏名を甲に報告すること。また、技術者等を変更したときも同様とする。
- (2) 技術者等は、防災業務に精通した実務経験豊かな者でかつ下記の業務のいずれかに知見を有する者を配置すること。
 - ①業務継続計画、受援計画に関する業務
 - ②BOS Sに関する業務
- (3) 技術者等は、作業の進捗を図るため、十分な作業体制を整えること。

5. 提出書類

本業務について乙は、速やかに甲に下記の書類を提出し、その承認を受けること。

- (1) 着手時
 - ア 業務計画書 兼 着手届
 - イ 業務責任者 及び 管理技術者等届
- (2) 完了時
 - ア 業務完了届
 - イ 引渡書（納品書）
 - ウ 請求書

6. 受託者の責務

- (1) 乙は、本仕様書に基づき、誠実に業務を行うこと。
- (2) 乙は、本業務遂行の進捗状況その他必要事項について、適宜甲に報告すること。

7. 関係官公署との折衝

本業務遂行のために関係官公署との折衝が必要な場合、甲乙協議のうえ、対応すること。

8. 業務の打合せ

本業務期間中、乙は、甲と緊密な連絡を保ち作業するため、必要に応じて打合せを行い、業務の実効性を高めるための助言や支援を実施すること。

また、乙は、必要に応じて議事録を作成するほか、定期的に進捗状況を甲に報告すること。

9. 費用負担

本委託仕様書の実行に関わる全ての経費は、講師謝礼等を含め乙の負担とする。

10. 疑義

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、甲乙が協議のうえ、業務を遂行すること。

11. その他

災害発生等による著しい被害等、社会情勢の変化により、第2章に定める業務が仕様内容と異なる場合は、甲乙が契約および仕様書の内容変更について協議すること。また、契約締結後、乙は甲にグローバルIPアドレスを提出し、甲は、提出を受けたグローバルIPアドレスから、BOS Sの編集が可能となる手配を行う。なお、履行完了後、甲は契約時に乙から提出を受けたグローバルIPアドレスの編集可能登録を解除する。

第2章 業務内容

1. BOSSの操作研修

乙は、甲が運用するBOSSの操作方法の習得や、災害時における神戸市の業務継続及び受援体制について理解を促進するための研修を企画し、実施する。

なお、研修は2日間に分けて4回程度（各回1時間程度）とし、参加人数は概ね20～30名を予定しており、乙は、研修の実施日に最低4名の人員配置を行い、進行や運営の支援を行う。

2. BOSSの見直し

現在、甲が運用するBOSSには、平成29年度地域IoT実装推進事業において、国立大学法人東京大学生産技術研究所が作成・整理した「災害対応フロー図」をベースとして、地震や風水害時における非常時優先業務が登録されている。

BOSSの導入から一定期間が経過したこと、令和6年能登半島地震の課題等を踏まえ、BOSSの基礎となる「47種類の災害対策業務フローと留意事項（災害対応オペレーション BOOK47）」が国立大学法人東京大学生産技術研究所により見直されたことにより、本業務では、BOSSに登録されている非常時優先業務の内容や手順などについて、新たな災害対策業務フローの内容と比較して、課題の抽出を行い、見直しを実施する。

3. 検証の企画・実施

乙は、甲乙調整の上で、見直した業務フロー等を踏まえた検証訓練を企画し、実施する。企画に際して、学識経験者の意見聴取を行う必要があるため、乙はそれに対する支援・調整を行う。

なお、訓練は1回（4時間程度）、参加人数は概ね20～30名を予定しており、乙は、訓練の実施日に最低4名の人員配置を行い、進行や運営の支援を実施する。

また、乙は、訓練終了後には本事業に関する課題抽出等のとりまとめを行い、検証の実施に伴う必要な資料作成を行う。

4. 災害時業務継続・受援計画の改定支援

甲乙協議の上で、乙は訓練等を通して検討した内容を踏まえて、災害時業務継続計画・受援計画の改定を行う。

5. スケジュール（目安）

月 業務	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. BOSSの操作研修		■	■	■						
2. BOSSの見直し		■	■	■	■		■	■		
3. 検証の企画・実施						■	■			
4. 災害時業務継続・ 受援計画の改定支援								■	■	■

※ 実施時期については、契約成立後、甲乙協議により決定する。

6. 業務報告書の作成

本業務の実施結果や次年度に甲が取り組むべき事項の提言等を整理し、業務報告書を作成する。

7. 成果品

令和8年度神戸市B O S S 拡充業務に関連する資料一式を格納した電子媒体（CD-ROM 等）2枚を神戸市危機管理局事務所へ納品する。

- ・各会議資料（議事摘要含む）
- ・業務報告書（各訓練の実施結果含む）
- ・その他、本業務で作成した資料等

以上